

平城宮跡史跡指定100周年
奈良文化財研究所創立70周年記念シンポジウム

平城宮跡の 過去・現在・未来

プログラム・要旨集



令和4年 6月25日(土)

なら100年会館大ホール

〒630-8121 奈良市三条宮前町7番1号



CONTENTS

主催者あいさつ	2
本中 真【奈良文化財研究所長】	
基調講演「平城宮跡の調査研究・公開活用と奈良文化財研究所」	3
佐藤 信【東京大学名誉教授】	
シンポジウム「平城宮跡の過去・現在・未来」	
「平城宮跡の史跡指定」	4
内田 和伸【文化遺産部長】	
「奈文研による発掘調査」	9
神野 恵【都城発掘調査部 平城地区考古第二研究室長】	
「平城宮跡の活用と未来」	13
岩戸 晶子【企画調整部 展示企画室長】	



今もたつ大正13年(1924)設置の「史蹟平城宮跡」標識

ごあいさつ

本年、奈良文化財研究所（以下「奈文研」という）は、昭和27年（1952）に文化財を専門とする国立の研究機関として設立されてから70周年を迎えます。同時に、奈文研が長らく調査研究のフィールドとしてきた平城宮跡は、史跡に指定されてから100周年を迎えます。このような節目の年に臨み、奈文研では、これまでに蓄積してきた平城宮跡をはじめとする調査研究の到達点について再確認するとともに、課題の整理と将来への展望を所員全員で共有し、次のステージへ進んで行こうと考えているところです。

本日の記念シンポジウムでは、長年、奈文研の調査研究活動を暖かく見守り、時に厳しく叱咤・激励して下さった有識者および行政機関の方々にご登壇いただき、平城宮跡が担うべき役割とその将来、今後の奈文研の関わり方などについてお話を聞きしようと考えます。

まず、東京大学名誉教授の佐藤 信先生に、「平城宮跡の調査研究・公開活用と奈良文化財研究所」と題して基調講演をいただきます。佐藤先生は、日本古代史を専門とする研究者で、奈文研では南都諸大寺に伝わる古文書や平城宮跡出土の木簡に関する調査研究に従事された奈文研OBもあります。

佐藤先生のご講演の後、当研究所所属の3名の研究員が、平城宮跡の保存の観点から「平城宮跡の史跡指定」の経緯についてご紹介し、続いてこれまで平城宮跡において実施してきた「奈文研による発掘調査」、そしてそれを踏まえた「平城宮跡の活用と未来」と題して、それぞれ情報提供を行います。

以上を踏まえ、文化庁・国土交通省・マスコミの方々にもご登壇いただき、「平城宮跡の過去・現在・未来」と題してパネル・ディスカッションを行いたいと思います。それぞれの専門分野に軸足を置きつつ、これまで蓄積してきた奈文研の調査研究の特質と成果を振り返り、将来にわたって平城宮跡が担うべき役割、今後の奈文研の関わり方などについて語っていただこうと思います。

現在、奈文研では、平城宮跡のみならず飛鳥・藤原宮跡をも含む都城遺跡の発掘・復元をはじめ、奈文研が関わってきた多方面にわたる調査研究活動の到達点と課題について明らかにし、今後、奈文研がどのような方向へ進んでいくべきなのかについて、所員全員で議論を行っているところです。その過程では、自らに与えられた社会的使命（ミッション）を再確認し、課題を整理しつつ将来的展望（ヴィジョン）を描き出し、その実現の手法（ストラテジー）を明確化しようと考えています。そして、その成果を『奈文研70周年記念誌』上において公表することとしています。今回の70周年記念シンポジウムの成果は、そのような奈文研のヴィジョン・ミッション・ストラテジーにも必ず反映すべきものと考えています。どうか、今後とも私たちの調査研究活動に皆様がたの忌憚のないご意見をお寄せいただきますとともに、平城宮跡と奈文研への変わらぬご支援を賜りますよう心からお願い申し上げる次第です。

2022年6月25日

独立行政法人国立文化財機構
奈良文化財研究所長 本中 真

基調講演

平城宮跡の調査研究・公開活用と奈良文化財研究所

佐藤 信（東京大学 名誉教授）

講演要旨

平城宮跡が史跡指定されて100年、奈良文化財研究所が創設されて70年を迎えていきます。平城宮跡が国民的な保存運動により守られてきたなかで、その発掘調査・研究から日本・東アジアの古代都市の実像が明らかになったことは、木簡の発見など日本史に大きな成果をもたらすとともに、世界文化遺産としての顕著な普遍的価値を明示することになりました。大寺院など奈良が伝えてきた文化財の総合的な研究を目的とした奈良文化財研究所の仕事が、平城宮跡をふくむ奈良の文化遺産の解明に大きな力を発揮したことは、よく知られています。また奈良だけでなく、日本史・考古学をはじめとして、多様な文化財の調査・研究・保存・整備・活用・発信を推進し、その成果を全国・世界に提供してきたことも、高く評価されています。平城宮跡や文化財をめぐって、フィールドに即した地味ながら基盤的な研究と有用な最先端の新研究を切りひらいてきたその歩みは、奈良学といわれるような諸研究分野の協業による幅広い学際的立場と、学閥にしばられない公平な学術的立場に応じていると考えます。これまでの平城宮跡・奈文研の歩みの成果の上に、これから的新鮮な発展を期待したいと思います。



平城宮跡と奈文研新庁舎（線路ぞい左端の建物） 2019年11月6日撮影

シンポジウム「平城宮跡の過去・現在・未来」

平城宮跡の史跡指定

内田 和伸（文化遺産部長）

1. 史跡保存の制度

明治前半の名所・旧跡の保護

明治維新で大政奉還、版籍奉還、社寺上地、廢藩置県などの土地制度や租税制度の改革が進められていった。このような変革に伴い土地の開墾や私有地化が進み、それまで人々が遊覧し維持されてきた名所旧跡、今でいう名勝や史跡の保存が危ぶまれた。このため大蔵省は無税地で古来より名所旧跡であったものについては破壊や無暗な伐木をしないように指示した。これが近代になって最初の史跡名勝に対する保護措置であった。

明治6年（1873）1月15日に政府は公園設置を布達し、こうした名所旧跡である社寺境内や景勝地の他、近世城跡、大名庭園などが公園になり、文化遺産の活用が図られるようになった。

明治6年11月10日には内務省が設置され、大蔵省租税寮地理課の業務が内務省地理寮経界課に引き継がれた。その業務には土地の境界画定、地図作成等の他に「名区旧跡（名所旧跡）の保安」もあった。保安の方法は対象地を公園と同様に国税・地方税を課さない官有地第三種にすることであり、土地制度を利用した名所旧跡の保護業務は明治22年（1889）3月の地租改正終了で一段落となつた。

史蹟名勝天然紀念物保存法制定へ

明治半ばには宮跡などの遺跡を保護する法律はなく、帝国議会では明治30年（1897）から32年の間には「古墳」「墓」「名勝地」「旧蹟地」「宮跡」の保存に関する建議が提出されることは可決されたが、立法には至らなかった。明治42年（1909）の地方長官会議でも名所旧跡の保存が議論されていたが、内務省は目下調査中とし、法的根拠のない状況ではその意向を伝えるだけで具体的な対応は府県に任せていた。

一方、地域社会では日露戦争後の荒廃した市町村の財政の立て直しと国家主義で民心の統合を目指す内務省主導の運動、すなわち地方改良運動が始まっていた。この時期、青年団や在郷軍人会の組織化、報徳主義や国民道徳の宣揚、神社の統合、教育勅語・御真影の下付が進み、郷土史編纂も盛んになった。名所旧跡の保存も地方改良運動の一環として国民教化の上の重要な課題とされ、各府県の教育会、各種遺跡等の保存会や顕彰会による活動が活発になっていた。

ナショナリズムの高揚を背景に植物学者の三好学は歴史ある名木の保存を学術的価値以上に郷土の歴史的意味を有するものとして強調し、三好の主張する保存対象は稀有な動植物鉱物や景勝地、天然紀念物へと拡大した。

一方、明治43年（1910）南葵文庫では史蹟史樹保存茶話会が開かれ、「史樹」が議論されていた。南葵文庫は徳川頼倫により旧紀州藩蔵書の保管のために麻布の徳川邸に設置された私設図書館で、内務省幹部も出入りする学術文化的なサロンであった。翌年、三好が合流し、愛郷・愛国の色

彩を強めた天然紀念物と史蹟の両者の保存の動きが統合された。これにより3月には徳川らが建議した「史蹟及天然紀念物保存ニ関スル建議案」が帝国議会で可決され、その後の茶話会で名勝が加わり、目指す保存の対象が「史蹟名勝天然紀念物」となったのである。

歴史や文化、自然に関わって土地と結び付いた不動産の文化財を史蹟・名勝・天然記念物と呼び、その保存を目的とした史蹟名勝天然紀念物保存法は大正8年（1919）4月10日に公布、6月1日に施行された。現状変更の許可制度などは今に通じる内容をもつ。この史蹟名勝天然紀念物保存法と国宝保存法及び重要美術品等ノ保存ニ関スル法律を統合して昭和25年（1950）に制定されたのが現行の文化財保護法である。

2. 宮跡保存の時代的背景－御歴世宮趾保表ノ建議－

日本が幕末から明治初年に欧米列強と結んだ不平等条約の改正は、明治期の日本にとって極めて重要な政治的課題であった。その解決のためには日本が世界の一等国になる必要があり、そのためには鹿鳴館のように外面的に欧米の真似をするのではなく、イギリス・オーストリア・ロシアの王室のように独自の歴史や固有の文化的伝統を誇示する必要があった。このため、明治10年の明治天皇の大和行幸を契機にして、奈良では陵墓の整備、橿原神宮の創建、皇室と関わりの深い名所の保護、古代の社寺の復興、南朝の旧跡の顕彰などが行われ、皇室の権威伸張が図られた。こうした中で歴代天皇陵は江戸時代からの治定や保存管理、整備が行われてきたが、歴代天皇の宮跡については明治30年代になってもその場所すら不明なところが多かった。そこでナショナリズムの高揚するこの時期、國体の完成のためにはこれらの場所を明らかにし顕彰していくことが必要であった。「御歴世宮趾保表ノ建議」は明治32年（1899）3月6日の第13回貴族院議会で発議、全会一致で可決されたものである。その中では「形跡アル所ハ之ヲ修保シ形跡ナキ所ハ紀念碑又ハ石標ヲ建設シテ之ヲ保表シ」とるように遺跡の痕跡のあるところではそれを修理保存し、ないところでは標石を建てて遺跡の存在を明示しようとしたのである。

この建議に先立ち長岡宮・平安宮の大極殿跡では明治28年（1895）、大津宮跡では明治30年にそれぞれ記念碑が建立されていた。

3. 平城宮跡の初期の保存運動と保存工事

および史跡指定

初期の保存運動

この建議の年、明治32年の1月21日、奈良県の建築技師であった関野貞が平城宮跡の「大黒の芝」を訪れ、そこが大極殿跡（現在の第二次大極殿跡）、その南の整然とした土壇群が朝堂の跡と確信し、翌年元旦の奈良新聞に踏査成果を発表した。これによって遺跡の重要性が地元、都跡村で周知され、顕彰の動きがすぐに始まり、明治



図1 明治34年建立の標木（東から、明治41年撮影）

34年には大極殿跡に標木が建設された（図1）。近年、この時の記録『平城宮大極殿旧址建標錄』等が当時の村長であった岡嶋彦三の子孫宅から見つかり、標木（図2）は保存運動にかかわった溝辺文四郎の子孫宅から見つかった。『平城宮大極殿旧址建標錄』には標木建設の経緯や標木の仕様、式典の時に配布した記念品の見取り図などがあり、当時の様子や熱意が伝わる（図3～4）。地元での大極殿址の顕彰計画は全村あげて協賛が得られ、寄付金は標木の製作、設置等に充てられ、会場となった大極殿跡の土壇では地均しが地元の奉仕活動で6日間行われた。出席した招待者は約200名、全体で700～800名が参加したという。建標趣旨書には今回「一大標木ヲ建設」した後には「一大社殿ヲ創建シ、以テ奈良朝七代ノ聖靈ヲ奉祀」したいとした。



図2 明治34年建立の標木（部分）



図3 明治34年『平城宮大極殿旧址建標錄』

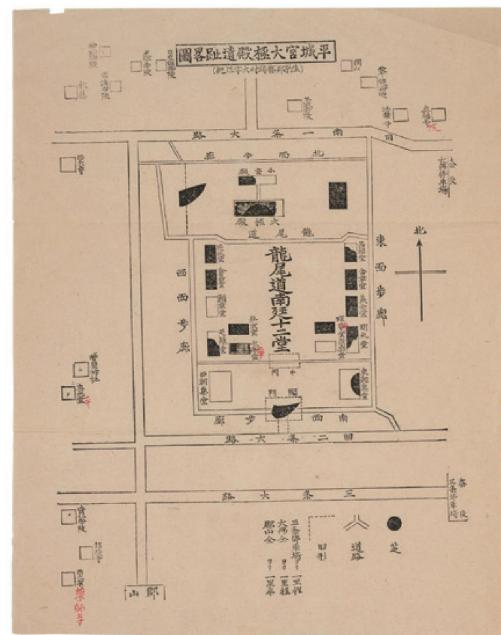


図4 明治34年の式典会場案内図

その後の保存運動は明治28年（1895）に創建された平安神宮に倣い、平城神宮建設を目指して平城神宮建設会が設立された。往時の天皇を祭神とする神社の建設は当時の遺跡の保存顕彰方法の一つであり、また、愛郷心の発露でもあった。ところが、田畠を潰しての神社創建には反対の声もあり、運動は行き詰った。こうした中で平城宮跡の保存運動に私財を投げ打ってまで尽力したのが奈良の植木商棚田嘉十郎で、賛同者集めに東京へ出向き、それを地元の溝辺文四郎が援助した。明治

39年（1906）には、棚田、溝辺、石崎勝蔵、奈良県技師塚本松治郎が主導者となり、奈良県書記官樋口駿二郎を会長として平城宮跡保存会を組織し、記念碑建立に方向転換をしたが、その後、会長の転任により活動は下火となつた。そこで棚田ら四人が中心となり、平城奠都千二百年記念祭と大極殿跡への記念碑建設を計画し、華族や学者、政治家ら約500名の賛同を得た。明治43年（1910）4月には宮内省から三百円の下賜金があることが伝えられた。11月には平城奠都千二百年記念祭が大極殿土壇上で開催され、来賓は奈良県知事をはじめ約400名、一般の参加者は10,000名を超えたという。会場の大極殿土壇上にはここへの記念碑建設を目指して「平城宮址記念碑建設地」（図5・6）と記した二本目の標木が建てられた。なお、この標木も溝辺宅から見つかり、ともに昨年、弊所に寄贈された。

その後、棚田がしばしば上京して貴紳に事業の賛助を願つたことで、明治44年（1911）奈良県知事や華族ら11人が発起人となって徳川頼倫を会長とする奈良大極殿跡保存会が東京で発足することとなり、大正元年11月には関野貞校閲の下で戸川安宅、国府種徳、塚本慶尚が保存工事の設計案を作成した。大正2年（1913）2月、徳川邸に事務所を置いて正式に保存会が設立された。大極殿跡（第二次大極殿から東区朝集堂院）ならびに内裏跡（現在の第一次大極殿院）の保存を大正4年に行われる即位礼記念の一端とする趣意書を発表、保存と顕彰のための寄付金の募集を始めた。具体的には大極殿跡に標石28基を配置し、大極殿跡と内裏跡に記念碑を建て、所要の土地を保存会が買い取るとした。徳川は会長就任後、会の目的の第一が顕彰で、第二が保存であったことからこれを逆転させ、寄付金をもって水田を購入し奈良県知事名義とした。

保存工事の設計案

大正4年（1915）に奈良県が新たに現地を実測して平城宮旧址実測図を作成し、これを基に東京帝国大学助教授となっていた関野貞が基本的な保存計画図を作成した。その後、保存計画は朝庭部



図5 明治43年平城奠都千二百年
記念祭時標木
「平城宮址記念碑建設地」

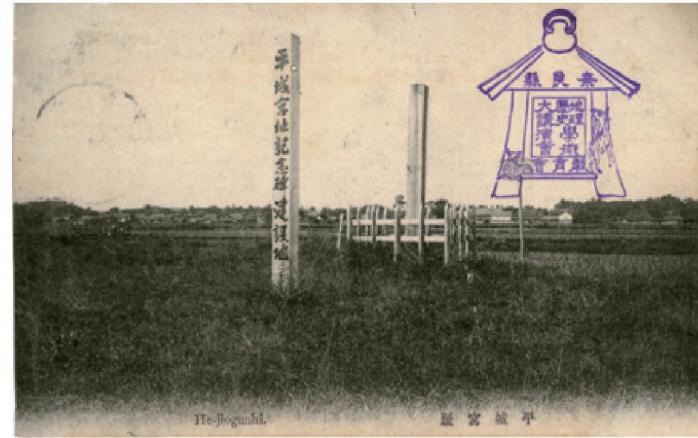


図6 大極殿土壇上の二本目の標木
(明治43年から大正2年撮影)

の公有化など大規模な計画に変更され、大正6年4月に奈良県土木課が保存工事の設計案を完成させた。その要点は、①大極殿跡と内裏跡に記念碑を建立し、各建物跡に標石を設置する、②土壇はそのままにして野面石で囲み保護を図る、③区画施設と考えた部分の外側に幅八尺、深さ三尺の溝を巡らせ、要所に堰を設けて水面を造る、④利用しやすいように外囲い道路や園路、排水施設を設ける、というものであった。

先行する保存工事と史跡指定の問題

奈良大極殿跡保存会は大正8年（1919）9月、大極殿・朝堂院地区を取り囲む石積みの溝を巡らし、区画を明示する工事を開始した。内務省の担当官で史蹟名勝天然紀念物調査委員の黒板勝美らが翌年5月2日、工事の途中で現地を訪れて遺跡を破壊する怖れがあることを指摘した。国は工事を中止させ、史跡指定を優先することを検討したが、工事は一般の寄付者や民間の篤志者からの醸金によって行われていることや、設計にあたった関野貞らに配慮して続行され、大正9年12月には一段落した。遺跡の存在を見えやすい形で表現することが事業としては求められ、醸金による民間の事業ゆえの限界もあったのである。

平城宮跡の史跡指定

平城宮跡は大正11年（1922）10月12日に史跡に指定された。翌年5月、奈良大極殿跡保存会は役割を終えたとして朝集堂院の南に「平城宮跡保存紀念碑」と記された石碑を建立し解散した。大正13年3月には奈良県が内務省の交付金で保存会が計画していた建物跡の土壇ごとの標石設置や前年建設の記念碑の西に「史蹟平城宮跡」という標識の設置、指定地の四周を明示する14ヶ所のイチョウの群植などの残工事を行った。

その後は学術調査の進展に伴い、文化財保護法による特別史跡への格上げや指定区域の拡張が行われ、遺跡の保存、発掘成果の展示や表示、歴史的建造物復元等の整備、活用事業等も進んでいる。そして、本年10月12日には史跡指定百年を迎える。

シンポジウム「平城宮跡の過去・現在・未来」

奈文研による発掘調査

神野 恵（都城発掘調査部 平城地区考古第二研究室長）

1. はじめに

奈良文化財研究所は昭和27年(1952)に文化財保護委員会の付属機関として奈良市春日野に設置され、今年で70年の節目にあたる。発足当初は美術工芸室、建造物研究室、歴史研究室、庶務室の4室からなり、発掘調査をおこなう組織はなかった。

平城宮跡の発掘調査は、戦前の昭和3年(1928)に佐紀の農民が奈良県技師の岸熊吉を招いたことからはじまる。本格的な発掘調査は、戦後まもない昭和29年(1954)1月、平城宮跡遺跡調査会が県道谷田線(現在、第一次大極殿の北を通る通称一条通り)の道路工事に先立つ発掘調査である。この時の調査で、大規模な建物跡がみつかったことにより、平城宮の中核部分の確認が課題とされたのである。翌年の昭和30年(1955)に奈良県教育委員会の協力を得て、奈文研による第1次調査が行われた。

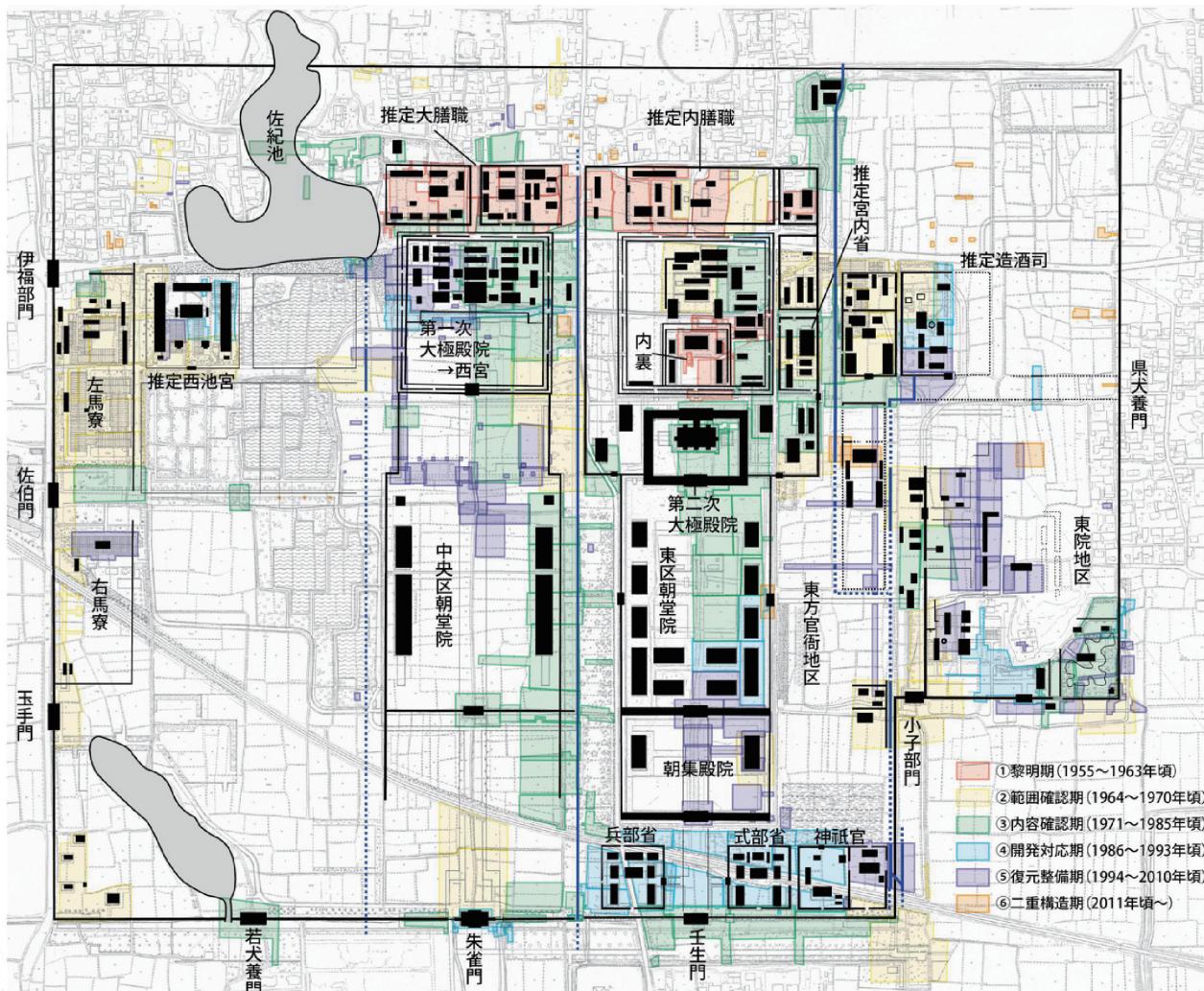


図1 奈文研による平城宮跡の発掘調査

昭和35年(1960)年には平城宮跡内の奈良市佐紀東町に発掘調査事務所を構え、年間を通じた発掘調査がおこなわれることとなった。同年に大膳職推定地でおこなわれた第5次調査で、第1号となる木簡が出土したことによって、平城宮がもつ重要性があらためて認識されることとなったのである。ちなみに、この時に出土した木簡を含め、平城宮跡から出土した木簡の一部は、平成29年(2017)には国宝に指定された。

昭和38年(1963)年には平城宮跡発掘調査部が設置され、奈文研は埋蔵文化財の調査・研究を担う研究機関として大きく成長していくこととなる。ここでは68年に及ぶ奈文研による平城宮跡の発掘調査の歴史を概観する。

2. 時代とともに変化する発掘調査

①黎明期（1955～1963年頃）

発掘調査部が設置される以前の発掘調査は、おもに平城宮中枢部の構造や遺構の残存状況を確認することに主眼がおかれたと言える(図1赤色)。第一次大極殿の北方の内膳職や大膳職推定地、あるいは内裏地区など中枢部の解明を目指した発掘調査が中心で、調査面積が3000m²を超えるような大規模調査がおこなわれた。



図2 第1号木簡が出土した昭和30年の第5次調査

②範囲確認期（1964～1970年頃）

昭和39年(1964)、東一坊大路推定線上に国道24号バイパスを建設する計画が立てられた。東一坊大路は平城宮の東側を通ると想定されていた大路であったが、昭和39年(1964)からはじまった事前の発掘調査で、この大路が存在せず、平城宮が東に張り出す(現在の東院地区)ことが判明した。これを契機に、奈文研の平城宮跡の発掘調査は、宮域範囲の確認が大きな課題のひとつに据えられた(図1黄色)。平城宮の隅部の調査や、朱雀門をはじめとする宮城門の調査、宮域を区画する築地塀(大垣)の調査などがおこなわれ、平城宮の範囲が確定した。

③内容確認期（1971～1985年頃）

1971年頃からの発掘調査は、平城宮の整備に向けた確認が主眼に置かれた時期といえよう(図1緑色)。主要な第一次大極殿院、中央区朝堂院、第二次大極殿院、東区朝堂院について、東半分を調査することによって西側部分は折り返して建物配置を推定する手法がとられた。これによって西側部分は未来に手付かずのまま託すことができるためである。また、昭和48年(1973)には、平城宮跡資料館が建設され、それに先立つ発掘調査にとて馬寮地区の調査が進められた。平城宮中枢部の様相が解明されたことにより、昭和53年(1978)には文化庁による「平城宮跡保存整備基本構想」が策定された。



図3 国宝に指定された
平城宮第1号木簡

④開発対応期（1986～1993年頃）

特別史跡平城宮跡の一部が、昭和53年（1988）奈良シルクロード博の会場として用いられることとなり、その会場となる部分、すなわち兵部省、式部省地区を中心に発掘調査が進められた（図1水色）。この頃、長屋王邸跡として有名な平城京左京三条二坊・二条二坊や西市周辺など、開発事業に関連した発掘調査に協力することが多かったこともあり、平城宮跡内の発掘調査は比較的少なかった。

⑤復元整備期（1994～2010年頃）

平城宮跡保存整備基本構想に基づいた整備・活用事業が本格化し、朱雀門や東院庭園などの復原整備事業に必要なデータを得るために追加の発掘調査を多くおこなった（図1紫色）。平成10年（1998）には、朱雀門と東院庭園が完成し、平城宮跡はユネスコ世界遺産にも登録された。さらに、平成20年（2008）には、第一次大極殿院から中央区朝堂院にかけての一帯が、国営飛鳥・平城宮跡歴史公園の平城宮跡地区になり、平成22年（2010）には第一次大極殿が完成した。平城京遷都から1300年を記念して、遷都1300年祭がおこなわれたことは、記憶に新しい。

⑥二重構造期（2011年頃～）

2011年から現在に至る発掘調査は、平城宮のなかでも東院地区と東方官衙地区の解明を目指した調査をおこなってきた（図1橙色）。東院庭園の北西部は、きわめて複雑に遺構が重複し、平城宮のなかでも活発に利用されてきたエリアであることがわかっている。また、東方官衙地区はこれまでトレンチによる調査で、おおよその官衙区画は推定されてきたものの、具体的にどのような官司が置かれていたのか不明であった。こういった長期的な視野に立った学術研究を進める一方で、平城宮の整備・活用が活発化してきたことに対応し、遺構保存のための小規模な確認調査を積み重ねてきたのが、この10年の平城宮跡の発掘調査である。

3. これからの平城宮跡、これからの発掘調査

特別史跡平城宮跡を訪れる人々は、何を求めてここに来るのだろうか。発掘調査による発見にワクワクする人もいれば、地下に眠る遺跡に口マンを感じる人もいるだろう。歴史に興味がある人もいれば、そうでない人もいる。野鳥観察をする人、ジョギングをする人、犬の散歩に来る人、デートしたい人、吹奏楽の練習をしたい人、ただ風景を楽しみに来る人…。



図4 嘉祥旗遺構を確認した発掘調査
(第520次、2014年)



図5 ドローンでの発掘調査撮影
(第615次、2019年)

史跡指定100年を迎えた平城宮跡は、現在約4割弱が発掘調査され、国家的儀礼の場である中枢部の様相はほぼ解明されたとされる。それでも、まだまだわかっていないエリアも多い。発掘調査をすれば、そこにどのような官衙が配置され、どのような場所であったのか、推定できる可能性が高い。しかし、発掘調査はいわば遺跡を解剖するようなものであるから、手付かずの状態での保存とは異なり、未来に託さねばならない埋蔵文化財である遺跡に傷をつけてしまう点は否めない。とはいっても、奈文研の収蔵庫には、これまでの発掘調査で掘り出された木簡や土器、瓦、木製品など、膨大な量の収蔵品で満たされている。これら過去の発掘調査で出土した資料の調査研究からも新たな発見が日々、生み出されているわけであるが、これまでの発掘調査のペースでは、調査研究も、保管場所の確保も、とても追いつかない。

今後の発掘調査は、平城宮跡をどのような場にするのか？という理念に基づき、平城宮跡の保存を前提に、必要最小限かつ最大限の成果をえるためのものでなければならない。そのためには、どのような調査研究が必要だろうか？

奈文研にとっての平城宮跡は、これまで埋蔵文化財に関する新しい調査手法や記録方法を開発するための重要なフィールドであり、遺跡の保存・整備・活用などを実践的に研究する場であった。特別史跡平城宮跡はどうあるべきか？現代社会のニーズは時代と共に変化していくだろう。今後もすべての人々を出迎える特別史跡平城宮跡であり続けるためには、どう整備し、どう活用していくのか？のために必要な発掘調査を「必要最小限かつ最大限の成果」にするためには、どうすべきか？この不斷の課題を追究することが奈文研の使命であり、過去・現在・未来の平城宮に関わるすべての人々の願いであると信じてやまない。



図6 南門、回廊復原工事前の第一次大極殿院（2018年撮影、南から）

シンポジウム「平城宮跡の過去・現在・未来」

平城宮跡の活用と未来

岩戸 晶子（企画調整部 展示企画室長）

はじめに 遺跡の活用とは

文化財の活用とは、シンプルに言えば、年齢や職業、国籍を超えて様々な立場の人人がそれぞれの立場で文化財について知り、楽しむことといえようか。研究者という立場で平城宮跡を研究することも、広義では文化財の活用ができるが、今日は文化財の研究や保護する立場にある奈文研が一般の方々に向けてどのように平城宮跡の意義を提示し活用してきたか、そして今後の展望について報告したい。

「文化財を保存し活用していく」には、いくつかの段階があると考えられる。

まず、①（特に埋蔵文化財の場合）文化財の存在を知らせること、次に②その文化財が何か（内容）を知らせること、さらに③その文化財がどのような意義を持つのかを知らせること。こうしたことを広く知っていただき、関心を持っていただくことが第一義であり、長らく資料館や博物館の展示や遺跡整備についてはこの①から③を大きな軸としてきた。文化財の活用には、その文化財の存在・事実・意義を調査・研究によって明らかにし、その成果をもとに文化財を保存することが前提となり、どれも切り離すことはできない。

昨今では活用の段階にさらにもう一段階が意識されるようになってきている。④文化財を感じる・楽しむというフェーズである。平成31年（2019）の文化財保護法改正においても、保護重視から保護・活用へと舵が切られ、観光立国を推進する中で文化財を核とした観光拠点を整備することがうたわれていることもそうした背景を反映している。

しかし、③と④の間には大きな差異がある。①から③にかけては知識の伝達によるところが大きいが、④では受け手の主觀や感覚に関わる部分に比重が置かれるため、求められる活用の手法も大きく異なるてくる。そうした目で平城宮跡を来し方を振り返り、今後の在り方も想像してみよう。

1. 戦前までの平城宮跡活用

平城宮跡の重要性が一般の人を対象に説かれた初期のものとしては、明治33年（1900）に関野貞によって新聞紙上で発表された論考「古の奈良」が挙げられる。また、同時期に平城宮跡という現地で行われた「活用」の端緒として、地元の人々の活動の成果として計画された明治34年（1900）の標木建設が特筆できよう。地元の集落を除きほぼ忘れ去られていた平城宮跡の存在とその後世に伝えるべき重要性を多くの人に知らしめ、顕彰することが当時の目的であった。



図1 明治34年、第二次大極殿土壇上に建てられた標木

地元の有志を中心とした運動が実を結び、平城宮跡が大正11年（1922）に史跡に指定されると、国（内務省）によって調査が実施され、遺跡整備として「史跡 平城宮跡」の説明版や「大極殿跡」・「西楼」など建物を示す石碑や標石が設置された。簡単なものではあるが、平城宮跡の活用の第一歩といえるだろう。

2. 戦後の平城宮跡の活用

昭和38年（1963）、文化庁から史跡指定の管理を任された奈良県によって、国の補助金を利用しつつ土壇の復元や園路造成などの整備が実施された。盛土や張芝によって建物基壇を視覚的にわかりやすく表現することを意図したものであった。登呂遺跡や加曾利貝塚など各地で遺跡整備がおこなわれ、その中で展示館が設けられた時期で、遺物が遺跡から切り離されて大きな博物館に展示されることへの反省から、出土品を出土した場所で展示活用すべしという考え方の広まりによるものである。

奈良県の整備と並行して、昭和40年以降、文化庁による整備事業が開始される。昭和43年度（1968）に平城宮跡保存整備準備委員会が設立され整備の基本構想の検討が開始された。

大阪万博開催に合わせた社会的要請や、文化庁による遺跡博物館構想の立案を背景に、現在も利用されている遺構展示館や平城宮跡資料館が建設された。この2館は、先述したように発掘された遺構と出土遺物を遺跡の現地で一緒に展示することで、平城宮跡という遺跡そのものを活用しようとする意図が明らかで、遺跡博物館構想の実現のなかで大きな意義があった。奈文研による最新の研究成果も併せて見ることができるという点で当時は画期的な展示施設として認識されていた。

また一方で、発掘調査で大きな発見や成果があるとしばしば行われる“現地説明会”（現説）は、発掘調査の生のデータを一般の人に提示する公開活用の一環ともいえる。奈文研では第1次調査が行われた直後（昭和30年8月）からすでに始められていた。遺構という調査によって得られる生のデータをいち早く、そして直接一般の人々に開示するという先駆的な取り組みで、これは現在まで継続的におこなわれている（但し、現在は新型コロナウイルス感染症の流行のため中断）。

しかし、遺構はすぐに埋め戻して保存をしなければならない脆弱なものである。遺構展示館はこれに覆屋をかけて展示をはかったものであったが、平城宮跡全域においてこのような展示は不可能である。その代替として、埋め戻し後に現地に遺構の情報を表現する「遺構表示」の整備が進めら

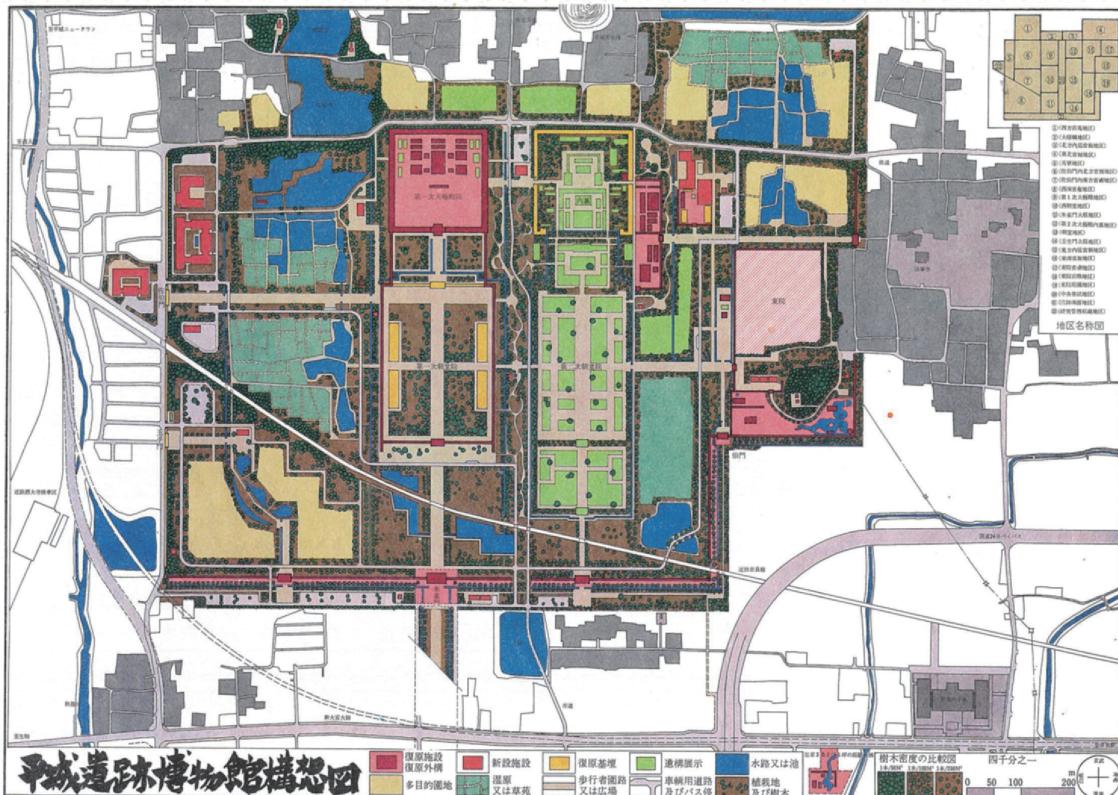


図2 平城遺跡博物館構想図（文化庁1978『平城遺跡博物館基本構想資料』）

れたのである。さらに言えば、現状の朱雀門や東院庭園、第一次大極殿院の復元もこの延長線上にある。

平城宮跡の活用には遺跡の整備があって可能となるものがほとんどであり、その整備には発掘調査によるデータの取得、その成果を基にした研究が不可欠であることは改めて言うまでもないことがある。

3. 『特別史跡平城宮跡保存整備基本構想』

先述の『特別史跡平城宮跡保存整備基本構想』（昭和53年 文化庁）はそれまでの整備の試行錯誤を踏まえて、これを総括するとともに今後の平城宮跡の将来像を描いたもので、建物を復元する地区や遺構展示地区、緑地帯や管理区域など平城宮跡内をゾーン分けして全体的に調和的な整備を行うこと、また、①平城宮跡をはじめとする同種の遺跡に関する調査や研究向上のための拠点としての場、②調査・研究の成果を反映させ、遺跡の維持・管理、遺構の修復、建物などの復元などを行いつつ、遺跡や出土資料を公開展示する施設を設置して国民各層が古代の都城を体験的に理解する場、③①や②に関連し、遺跡の保存整備、遺構・遺物の保護・修復・復原等に関する技術の開発とその実践的な応用や技術蓄積の場、を目指すことがうたわれている。この構想の画期的なところは、展示するだけでなく、「体験」をうたった点と、遺跡の保護には、歴史のみならず保存科学や整備などの遺跡のマネジメントに関する調査研究が必要であることを示した点にあることは特筆しておきたい。40年以上経った現在も平城宮跡全体の整備や活用はこの構想に掲げられた方針に基づいて続けられており、遺構や出土資料を適切に保全しながらその活用が図られている。

4. 時代とともに変化する文化財の活用

平成20年（2008）、平城宮跡を国営公園として整備することが決定、「特別史跡平城宮跡保存整備基本構想」が策定され、平成30年には国営歴史公園が開園した。現在、平城宮跡は奈文研だけでなく、国（国土交通省・文化庁）、奈良県、平城宮跡歴史公園管理センターなど複数の機関が協同して、宮跡の保存・活用を図っている。

その中で奈良文化財研究所としては先述した発掘調査の現地説明会の他、平城宮資料館やいざない館を中心とした展示活動、教育普及を目的としたさまざまなイベントの企画・実施をしている。平城宮跡で構想のときから大切にされてきた、「体験」について、現在の新しい技法を取り入れつつ試行している。様々なイベントを通じて奈良時代を体感し、現代との共通点と差異を自然に感じられるよう心がけた企画を目指している。

近年、奈文研で行っている試みをいくつか紹介しよう。

①かりうちプロジェクト

平城宮跡から出土した土器片がボードゲーム“かりうち”的盤面であることに気づいた研究員の地道な研究により、かりうちのツールやルールの復元がなされ、その成果を奈良時代の遊戯として普及活動をおこなっている。昨年11月には初めて一般向けの大会が開催され、各方面から注目を集めた。現在、本格キットの開発、全国展開が企図されている。



図3 カリうち大会の様子（2021年11月）

②赤米献上隊

兵庫県養父市八鹿小学校の児童が地元の農家と共同で栽培、収穫した赤米を、古代になぞらえて平城宮跡に持参し、推定宮内省復元建物地区において天平人に扮する奈良文化財研究所職員相手に献上の儀式を行なうイベント。八鹿産米の荷札木簡が出土したことによる始まりだったので、遺跡に関わる地域間交流の在り方を探るだけでなく、児童には平城宮跡や奈良時代、木簡などについて平城宮跡現地で学習することで、郷土や歴史の理解増進を図っている。



図4 赤米献上式の様子（2021年9月）

③木簡・人面墨書き土器体験

平城宮跡から出土する遺物のうち特徴の際立つ木簡と人面墨書き土器をとり上げ、その制作を体験するイベント。奈文研と平城宮跡管理センターの共催。研究者から木簡や人面墨書き土器の説明を受け、遺跡や遺物について理解を深めたりうえで制作に取り組む。使用する土器や木簡は言うまでもなく、硯や水差しもは古代のものを忠実に復元したものを使用する。

特に、穢れを祓うために水辺の祭祀で用いられた人面墨書き土器については、平城宮跡に復元された溝で流すまでを一連で体験する。人面墨書き土器は疫病対策に用いられたとの説もあり、昨今のコロナ禍のなかで現在と奈良時代の共通性や違いを認識しやすく、参加者の満足度も非常に高い。

④AR宝幢・四神旗

ARとは「拡張現実」の略称で、現実の風景にCG（コンピューター グラフィックス）のモデルを付加・合成した画像をリアルタイムで端末機器に表示する技術のことである。遺跡の現地で復元した画像をかぶせることによって在りし日の風景画像を目にすることができる。

第一次大極殿前に建てられた幢旗のCG画像を作成し、この技術を用いて当時の第一次大極殿での儀式の舞台装置を見ることができる「AR幢旗」アプリを制作した。地下に秘められた遺跡の情報をICT（情報通信技術）を用いて提供する手法の試みの一つとしている。



図5 木簡体験の様子（2021年11月）



図6 人面墨書き土器体験の様子（2021年5月）

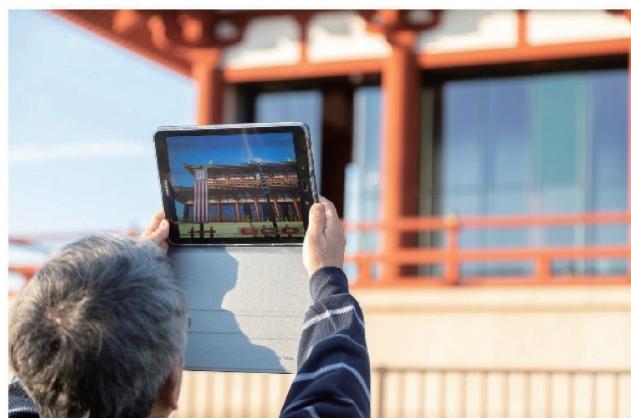


図7 AR体験会の様子（2019年11月）

おわりに 奇跡の塊－平城宮跡

主觀や感性に大きく依拠する美術品鑑賞とは異なり、遺跡の活用として一般の人々が遺跡を「楽しむ」にはある程度の知識とそこから発する想像力が必要となる。ここに挙げた取り組みはいずれも単に「楽しかった」だけで終わるのではなく、奈良時代や平城宮に関する知識を自然と受け入れ、奈良時代の社会や人々によりそい、共感する=体感することができるよう配慮されている。

今後はデジタル技術が加速的に進化していく、文化財活用への援用も飛躍的に増加していく

であろうが、アナログな手法かデジタル技術を用いた手法かを問わず、様々な年齢・立場、国籍の違いさえも超えて人々がそれぞれの立場で、平城宮やその時代を楽しむための“仕掛け作り”が今後の平城宮跡の活用の鍵となってくると思われる。

「遺跡博物館」は日本に数多くあれど、国家の成り立ちに関わるこの平城宮跡は、その規模や情報量の多さといった点では際立っており、そういった点では活用の手法多くの可能性を秘めている。平城宮跡での調査・研究の進展を車の両輪として遺跡・文化財の活用が進歩することは、日本各地や海外の遺跡博物館にも資する可能性を秘めており、様々な分野との協同を図りながら、活用の在り方そのもの研究も進めていくべきと考える。

一方で、一般の方々にはもっと平城宮跡を「楽しんで」いただきたい。1300年前の都がこれほどまでに良い状態で現在に残されていることはまさにさまざま“奇跡”の積み重ねによる。難しいことを考えずにふらっと足を運び、広い空や山並みを眺め、リフレッシュするもよし、自分の来し方を振り返るのもよし。これほどの素晴らしい場所が身近にある幸せを肩ひじ張らずに気楽に“楽しんで”いただきたいと願いつつ、今後も奈文研はその楽しんでいただくための種まきをしていきたいと考えている。

**平城宮跡史跡指定100周年
奈良文化財研究所創立70周年記念シンポジウム
平城宮跡の過去・現在・未来
プログラム・要旨集**

発行日 2022年6月25日

編集発行 独立行政法人国立文化財機構 奈良文化財研究所
〒630-8577 奈良市二条町2-9-1

印刷 株式会社業務渡航センター

趣旨

平城宮跡は、「史蹟名勝天然紀念物保存法」により、大正 11 年(1922 年)、いまでは第二次大極殿、東区朝堂院と呼ばれている地区が史蹟に指定されました。このため、今年、令和 4 年(2022 年)は、史跡指定 100 周年にあたります。また、今日、平城宮跡とは切っても切れない関係にあり、その調査研究を進めている奈良文化財研究所の創立 70 周年の年でもあります。そこで、平城宮跡史跡指定 100 年、奈文研創立 70 年を記念して、シンポジウム「平城宮跡の過去・現在・未来」を開催いたします。大正年間の平城宮跡の史跡指定にまつわる様々な事柄をはじめ、現在、なお進行中の平城宮跡の発掘調査の成果、そして平城宮跡の新たな課題である活用など、平城宮の過去・現在・未来について議論し、これからの平城宮跡の保存、調査・研究、活用について皆様と探っていきたいと考えております。

プログラム

12：00～13：00	開場・受付
13：00～13：10	主催者あいさつ 本中 真【奈良文化財研究所長】
13：10～14：10	基調講演「平城宮跡の調査研究・公開活用と奈良文化財研究所」 佐藤 信【東京大学名誉教授】
14：10～14：20	休憩
14：20～17：00	シンポジウム「平城宮跡の過去・現在・未来」
14：20～14：45	「平城宮跡の史跡指定」 内田 和伸【文化遺産部長】
14：45～15：10	「奈文研による発掘調査」 神野 恵【都城発掘調査部 平城地区考古第二研究室長】
15：10～15：30	「平城宮跡の活用と未来」 岩戸 晶子【企画調整部 展示企画室長】
15：35～17：00	パネル・ディスカッション「平城宮跡の過去・現在・未来」 本中 真 【コーディネーター】 佐藤 信 神野 恵 岩戸 晶子 中村 孝 【国土交通省近畿地方整備局 国営飛鳥歴史公園事務所長】 山下 信一郎【文化庁文化財第二課長】 中村 俊介【朝日新聞大阪本社編集委員】



平城宮跡史跡指定100周年・奈良文化財研究所創立70周年 記念シンポジウム 準備事務局

<https://gtcenter.jp/nabunken/>

主催：独立行政法人国立文化財機構 奈良文化財研究所

後援：文化庁、国土交通省近畿地方整備局 国営飛鳥歴史公園事務所、奈良県教育委員会、

奈良市教育委員会、平城宮跡管理センター、平城京再生プロジェクト、朝日新聞社、
NHK奈良放送局、近畿日本鉄道株式会社、奈良交通株式会社